

総務局 会計年度月額制技能労務業務員 募集要項

令和8年1月5日
総務局総務課

この募集要項を
ご覧になる方へ

総務局会計年度月額制技能労務業務員の募集は**年齢不問**です。
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 勤務場所・採用予定人員・主な職務内容等

別紙「会計年度月額制技能労務業務員募集一覧」のとおり。なお、複数区分への申込はできませんので、ご承知おきください。

2 受験資格

次のいずれにも該当しない方

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

(1) 申込期間

令和8年1月5日（月）午前9時から令和8年1月19日（月）午後5時まで

(2) 申込方法

- ①以下の申込URL、または二次元コードからLoGoフォームの採用選考受験申込みページへアクセスしてください。
- ②画面の指示に従って必要項目を正しく入力してください。
- ③画面の指示に従って**顔写真及びの作文試験（第一次試験）**のデータをアップロードしてください。

作文試験については、名古屋市公式ウェブサイト「会計年度任用職員（非常勤職員）等採用情報」の「技師・技能労務職員等採用情報」の当該募集に係るページに掲載しているデータを使用してください。

アップロードするデータは、直筆のスキャンデータ・パソコン等で入力したデータのどちらでも構いません。

作文
テーマ

「あなたが働くうえで大切にしている（したい）ことと、なぜそのように思うのか」をこれまでの経験を踏まえて具体的に述べてください。

（申込URL）<https://logoform.jp/form/mX9C/1377191>

（二次元コード）



※作文試験については以下のメールアドレス宛に提出する方法も可とします。

ただし、その場合はLoGoフォームへの受験申込入力及び作文試験の提出の両方が申込期間内に行われていなければ、受験は認められません。

送付先メールアドレス：a2102-07@somu.city.nagoya.lg.jp

※申込みは、原則インターネットに限ります。ただし、やむを得ない事情によりインターネットでの申込み（フォームへの入力やデータのアップロード）ができない方は、総務局総務課（052-972-2102）までご連絡ください。ご事情を確認させていただいた上で、代替の申込方法をご案内いたします。

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
第一次試験 (作文)	1月19日(月)17時 必着	応募時に提出いただいた作文 を審査します。	60点満点
第二次試験 (面接)	2月6日(金)から2月 10日(火)のうち1日	面接試験を実施します。	150点満点

※ 各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関わらず不合格となります。

(3) 試験会場及び集合時間（第二次試験）

第二次試験の試験会場及び集合時間は、第一次試験合格者へ第一次試験結果とあわせてお知らせします。

(4) 試験結果の通知

第一次試験結果は、令和8年1月26日(月)にメールで通知します。最終試験結果については令和8年2月23日(月)にメールで通知し、あわせて本市公式ウェブサイトに最終合格者の受験番号を掲載します。

(5) その他

電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 最終合格から採用まで

- (1) 採用は令和8年4月1日を予定しています。採用後1ヶ月間は条件付採用期間となります。
- (2) 任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなります。
なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。(最大4回まで)
- (3) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。
- (4) 今回の採用は令和8年度予算の成立を条件としています。

6 試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

第一次試験 不合格者	・第一次試験順位 ・第一次試験得点 ・第一次試験合格基準点	試験の結果発表日からその翌月同日まで (ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで) ・ 9:00～12:00 ・ 13:00～17:00 (土・日・祝・振替休日を除く)	総務局総務課において、必ず受験者本人又は不合格者の委任による代理人が、下記の方法により口頭で申し出てください。 ・受験者本人が申出する場合 運転免許証、旅券等の身分証明書(写真のあるもの)及び受験票又は選考結果通知書の提示 ・代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出 ア 代理人の身分証明書、不合格者の身分証明書の複写物及び不合格者の受験票又は選考結果通知書 イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状
第二次試験 不合格者	・総合順位 ・総合得点 ・最終合格基準点		

※ 提供申出は受験者本人又は不合格者の委任による代理人の総務局総務課への来庁が必要です。また、電話・郵便等による申出は受け付けておりません。

※ 必要提示書類に不足がある場合は提供できません。

※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。(自家用車での来庁はご遠慮ください。)

7 勤務条件

報酬	別紙「総務局会計年度月額制技能労務業務員 募集一覧」のとおりすべて地域手当相当報酬を含む。 他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当、勤勉手当を支給 (令和8年1月1日現在)
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12月29日から1月3日まで)
休暇	年次休暇、忌引休暇等
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

名古屋市総務局総務課

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号(市役所本庁舎3階)

Tel:052-972-2102 Fax: 052-972-4111

メールアドレス：a2102-07@somu.city.nagoya.lg.jp